

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 空気調和機設備保守点検業務仕様書

この業務は、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館（以下「祈念館」という。）の空気調和機設備について、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下、「フロン排出抑制法」という。）に基づき、専門的見地から点検又は測定等を行い、劣化及び不具合の状況を把握し保守の措置を講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資することを目的とする。

1 業務対象設備

(1) 室外機

区分	系統	メーカー	型式等	数量	設置場所	
1	ACP-1 (ホール)	東芝	ROP-MAP4504H	2台	室外機置場	
2		東芝	KMMY-MAP2806HRZ	2台	室外機置場	
3		東芝	KMMY-MAP2806HRZ	1台	室外機置場	
4		三菱	PUHY-RP400DMG9-E-BS	1台	室外機置場	
5		東芝	KMMY-MAP2806HRZ	2台	室外機置場	
6	ACP-6 (原本保管庫)	三菱	PUHV-P140DMJ1	1台	ドライエリア	
7	ACP-7 (追悼空間)	三菱	PUHV-P400SDM-E	2台	室外機置場	
			PUHV-P450SDM-E			
8	ACP-8 (電気室)	三菱	PUZ-ERMP140LA10	2台	マシンハッチ	
9	ACP-9 (風除室)	三菱	PUZ-ERMP80HA10	1台	室外機置場	
10	ACP-10 (サーバールーム)	三菱	PUZ-ERMP140LA10	1台	室外機置場	
11	ACP-11 (倉庫A)	三菱	PUZ-ERP224KA13	1台	室外機置場	
12	マルチエアコン	ダikin	3M68RVE	1台	室外機置場	
13	パッケージ	(警備員休憩室)	ダikin	R28RCV	1台	ドライエリア
14	パッケージ	(体験記閲覧室)	ダikin	AR56UEP	1台	ドライエリア

(2) 室内機

区分	系統	メーカー	型式等	数量	
1	ACP-1-1 (ホール)	東芝	RDA-MAP-MAP8004HK	1台	
2	ACP-2-1 (研修室)	東芝	MMU-AP904WH	6台	
3	ACP-3-1 (閲覧室)	東芝	MMD-AP456BH	6台	
4		三菱	PEFY-P90MG9	4台	
5	ACP-5-1 (事務室)	東芝	MMU-AP457H	5台	
6		東芝	MMU-AP367H	2台	
7	ACP-5-3 (休養室)	東芝	MMU-AP224WH	1台	
8		東芝		1台	
9	ACP-5-5 (一般保管庫)	東芝	MMU-AP717H	2台	
10	ACP-6-1 (原本保管庫)	三菱	PEAV-P140DMJ1	1台	
11		三菱	PFAV-P1000DM-E1	1台	
12	ACP-8-1 (電気室)	三菱	PC-RP140KA16	2台	
13	ACP-9-1 (風除室)	三菱	PE-RP80DA16	1台	
14	ACP-10-1 (サーバールーム)	三菱	PL-ERP140EA8	1台	
15		三菱	PL-ERP112EA8	2台	
16	AC-1-1 (防災センター)	ダikin	C40RGV	1台	
17				AC-1-2 (警備員休憩室)	1台
18	パッケージ	(警備員休憩室)	ダikin	F28RCV	1台
19	パッケージ	(体験記閲覧室)	ダikin	AR56UEP	1台

(3) 全熱交換器

	区分	系統	メーカー	型式等	数量
1	業務用 天井埋込型	HEX-1 (防災センター)	三菱	LGH-15RKF2	1台
2		HEX-2 (研修室)	三菱	LGH-N50RKX2	6台
3		HEX-3 (閲覧室)	三菱	LGH-35RKF2	3台
4	設備用 床置ビルトイン型	HEX-4 (情報展示)	三菱	LB-200LX5-60	1台
5	業務用 天吊カセット型	HEX-5 (事務室)	三菱	LGH-25CK	2台
6		HEX-6 (館長室)	三菱		1台
7		HEX-7 (警備員休憩室)	三菱	PFAV-P1000DM-E1	1台
8		HEX-8 (事務室)	三菱	PC-RP140KA16	1台
9		HEX-9 (休養室)	三菱	PE-RP80DA16	1台
10		HEX-10 (控室)	三菱	PL-ERP140EA8	1台
11	設備用 床置ビルトイン型	HEX-11 (追悼空間)	三菱	LPB-500KX5-K	1台
12	業務用 天吊埋込型	HEX-12 (一般保管庫)	三菱	LGH-15RKF2	1台

(4) 天井扇

	区分	系統	型式等	数量	設置場所
1	天井扇	FE12	VD-18ZB5	2台	B1F、B2F多目的トイレ
2		FE13		2台	警備員休憩室、給湯室
3		FE16	VD-13Z5	3台	B1F倉庫、B2F倉庫2箇所
4		FE18	VD-18ZB5	2台	B2F更衣室2箇所
5		FE19	VD-18Z5	2台	B2Fシャワー室ユニット

(5) チャンバー

	区分	数量	設置場所
1	チャンバー (床・吹出し口)	一式	B1F ファンルーム別室
2		一式	B2F 機械室別室

2 業務実施期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 業務内容及び実施回数

別表のとおり。

4 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 室外機・室内機に係る実施者は、フロン排出抑制法に規定する十分な知見を有する者とする。
- (2) 受注者は、作業中であることが明確にわかる表示等を身につけ、併せて作業区域には表示を設置する。
- (3) 機器等の不具合により、発注者から連絡を受けた場合は、受注者は直ちに急行し、点検、調整及び必要な処置を行う。
- (4) 発注者から要請があった場合は、受注者は集中リモコン等の操作方法を説明する。
- (5) 業務の実施については、発注者と事前に協議し、業務の日時、作業方法等の詳細を決定する。

5 報告事項等

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに、業務実施計画書及び従事者名簿（資格登録番号等を記載。）を所定の様式により提出する。なお、提出内容に変更が生じた場合は、随時提出する。
- (2) 室外機・室内機に係る実施報告書（1部）の様式は、フロン排出抑制法の要件を満たす点検記録簿とする。
- (3) 委託契約約款第12条に定める委託業務実施報告書（1部）の提出期限は、業務が完了した日から起算して10日目とする。ただし、これらの日が3月31日を越える場合は、3月31日とする。業務実施報告書は、業務完了後速やかに提出して、発注者の検査を受ける。

6 費用の負担等

- (1) 受注者は、業務に必要な限度で、祈念館の施設及び設備を、発注者の許可を得て無償で使用できる。
- (2) 業務上必要な消耗品（ウエス、グリース等）は、受注者の負担とする。
- (3) 委託業務に必要な費用のうち、電気料及び水道料は、発注者の負担とする。

7 委託料の支払

委託料は、下記内訳表のとおり支払うものとする。なお、発注者は、口座振込の方法により支払を行う場合において振込手数料が必要となる場合には、請求金額から振込手数料を差し引いて支払う。

<支払内訳表>

区 分	金 額
第1期	円
第2期	円
第3期	円
第4期	円
第5期	円
第6期	円
計	円

8 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定める。